



令和9年度 大野城市立の小・中学校に入学予定の 児童・生徒（新1年生）の保護者の皆様



就学援助制度についてご存じですか？

就学援助とは

大野城市内の市立小中学校に在学する児童・生徒の保護者が
経済的な理由により、学校で必要な費用（学用品費、校外活動
費、新入学用品費など）の支払いにお困りの際に、費用の一部
を援助する制度です。

※申請はどなたでも可能ですが、世帯の所得について審査を行いますので、申請者全員が必ず援助を受けられるとは限りません。

※援助の対象となるかは、申請後に通知（郵送）でお知らせします。事前のお問い合わせには回答できません。

1 援助の対象 下記のア、イ、ウの要件のいずれかに該当する世帯です。

- ア 生活保護の廃止・停止を受けて、1年以内である
- イ ひとり親家庭等で児童扶養手当の支給を受けている
- ウ 経済的に困窮している（世帯の収入が教育委員会の設ける基準※以下）
※基準については、ホームページでご確認ください。

2 申請方法 同世帯の児童・生徒全員分をまとめて1度に申請可能です。

① オンライン申請（24時間）

- ・市ホームページ内 『令和9年度就学援助 オンライン申請（早期申請）』より申請
※令和9年1月6日（水）12：00より受付開始します。
※申請にあたっては、事前に同ページ記載の就学援助の内容をご確認ください。

【オンライン申請のリンクはこちらのページから>>>>>>>>>】

☆右のQRコードを読み取り、同ページ内のリンクから申請

☆「大野城市 就学援助 早期申請」で市ホームページを検索して
市ホームページ内のリンクから申請



就学援助の早期申請について（令和9年度）

②窓口申請（受付時間は場所により異なります）

- ・市役所本館5階 教育総務課（平日8：30～17：00※土日祝日除く）
- ・市内各コミュニティセンター内 『地域行政センター窓口』
（毎月第3火曜日や年末年始の期間を除く毎日（土日祝日含む）9：00～21：00）

3 申請受付期間 早期申請…令和9年1月6日（水）～2月28日（日）

※早期申請期間終了後は、通常申請の受付期間（令和9年4月上旬開始予定）で申請可能です。

《裏面もご確認ください》

4 【参考】支給項目および支給金額(令和8年度の支給額のため変更する場合があります。)

項 目	小学生	中学生
学用品費	年額 11,630 円	年額 22,730 円
通学用品費	年額 2,270 円 (2～6年生対象)	年額 2,270 円 (2・3年生対象)
新入学用品費	年額 64,300 円 (1年生対象)	年額 81,000 円 (1年生対象)

上記のほか、「校外活動費」「修学旅行費」「アルバム代」「クラブ活動費(中学生)」「PTA会費(PTA加入者)」「生徒会費(中学生)」を、対象に応じ実費額(一部上限額あり)を支給します。

※就学援助は校納金の支払いを免除する制度ではありませんので
認定後も引き続き校納金を収める必要があります。

※自然教室や修学旅行などの校外活動費は実施後に支給します。
校外活動の実施前に、学校などから保護者に対し校外活動費の
請求がある際はお支払いください。



5 審査結果の通知日及び新入学用品費支給日(予定)

- ・1月に早期申請した場合：令和9年2月25日(木)
- ・2月に早期申請した場合：令和9年3月25日(木)
- ・4月～6月に申請した場合：申請した翌月25日(土日祝の場合は翌営業日)

※新入学用品費以外の項目(学用品費など)については、令和9年7月から支給予定です。

6 申請の際の注意事項

- 就学援助は、「毎年度」申請が必要です。進級・進学した際は、再度申請する必要があります。

※早期申請受付期間(令和9年1月、2月)に申請して認定となった方は、通常申請受付期間(令和9年4月上旬以降)に、あらためて令和9年度の就学援助の申請を行う必要はありません。

- 就学援助の審査では、児童・生徒の属する住民票上同一の世帯を対象として審査を行います。ただし、単身赴任中などの配偶者(事実婚を含む)や保護者がいる場合は、住民票は別であっても、該当する人も加えて審査を行います。申請の際は、このことを踏まえて世帯員の記入漏れなどの不備がないようご注意ください。

- 早期申請の新入学用品費を受給後に、市外転出・市立以外の学校への進学などにより大野城市立の小・中学校へ入学しなかった場合は、新入学用品費は教育委員会へ全額返還となります。市外転出・市立以外の学校への進学を検討している方は、申請をご遠慮ください。

- 就学援助が認定された時点から、世帯状況に変更があった場合(婚姻・転出など)は、就学援助は廃止となります。変更後の世帯で再度申請が必要です。

- 4月26日から5月31日まで5階エレベーターが工事で停止しております。エレベーターの使用が必要な方は事前にご相談ください。